

議会議案第6号

台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関の正式加盟を支持し、必要な支援を求める意見書の提出について

台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関の正式加盟を支持し、必要な支援を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和2年（2020年）2月28日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	くりはらえりこ
同	同	上	長 嶋 竜 弘
同	同	上	河 村 琢 磨
同	同	上	日 向 慎 吾
同	同	上	大 石 和 久
同	同	上	伊 藤 倫 邦
同	同	上	松 中 健 治

台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関の正式加盟を支持し、必要な支援を求める意見書

新型コロナウイルスの感染による「COVID-19」の発症は日々拡大し、2月27日時点で、死者は2,800人を超え、感染者は8万人以上に達している。世界保健機関（以下、WHO）は、当初の楽観的な予測を翻して、「公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、WHO事務局長は「世界全体に非常に重大な脅威」とし、ワクチンの用意は1年半以内に整うと発表した。整うまでの間も人々は国境を越えて往来し、ボーダーレス化した現代においては、各国の連携は必須であり、その連携においては、決して地理的空白を発生させてはならない。現在起こっている地理的空白は、特定の国の論理や抵抗によるものであり、実際に人口2300万人の国民を抱える台湾は、まさに不当な差別を受けている。実際に台湾では、平成15年にSARSが流行した際、非加盟国であることを理由に、WHOから関連の防疫情報を随時得ることができず、多くの国民と医療従事者がSARS感染によって死亡した。また、このたびの新型コロナウイルスをめぐっても、既に台湾では新型コロナウイルスの感染者が出ているにも関わらず、WHOは1月22日、23日の緊急委員会、2回目の1月30日の緊急委員会においても参加を希望する台湾を排除し、参加を認めなかった。2月11日、12日に開かれたWHO研究会合では、異例の措置として台湾の専門家が個人名義で参加することを認めたが、あくまでも個人としての参加であり、恒久的な参加や加盟にはつながっていない。国際民間航空機関（以下、ICAO）についても、台湾は加盟が認められておらず、新型コロナウイルスの空路による感染防止に関する情報提供がなく、台湾は一国により空港などでの水際対策に莫大な費用負担を強いられている。

各国が連携することこそが感染拡大に対する最善策であり、何より台湾は感染防止に貢献できる医療水準を有している。台湾は既に新型コロナウイルスの分離に成功し、台湾の参加はワクチン開発の一助にもなりえる。また、台湾の在留邦人数は2万人を超え、昨年、日本と台湾の両国間を往来する旅客は年間延べ710万人を超えており、鎌倉市にも多くの台湾人観光客が訪問している。台湾を離着陸、または経由する旅客は6900万人近く存在することを踏まえれば、WHOやICAOを初めとする国際機関からの排除は、全世界の人々の健康も脅かすこととなる。

鎌倉市議会は今までも、平成28年に「台湾（中華民国）の国際民間

航空機関（ICAO）など国際機関・国際連携への正式加盟・参加について支援を求める意見書」を可決し、関係機関に働きかけているが、いまだ現状は、改善されていない。鎌倉市は、全世界の人々と協力して、世界恒久平和を目指す平和都市宣言を掲げるが、宣言文の全世界の人々の中には台湾の人々も当然含まれており、鎌倉市の二元代表制を担う鎌倉市議会として、台湾の置かれている現状は決して容認できるものではない。

よって、日本政府、国会を初めとする関係機関におかれては、国際社会の平和的な発展と安定、日台両国の友好発展のためにも、台湾の世界保健機関、国際民間航空機関への正式加盟、国際連携への参加について、これまでに増して必要な支援をすることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）3月12日

鎌 倉 市 議 会